

南丹市地域公共交通会議
議 事 録

南丹市地域公共交通会議 事務局
(南丹市地域振興部地域振興課)

南丹市地域公共交通会議
(令和7年2月20日開催) 議事録

1. 招集年月日 令和7年1月21日(火)
2. 開催年月日 令和7年2月20日(木) 15時10分～15時30分
3. 開催場所 南丹市役所 2号庁舎 3階 301会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 25名
 - (2) 出席者数 19名
 - (3) 出席した委員の氏名 別紙出欠状況のとおり

5. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

司会	<p>それでは、ただいまから、南丹市地域公共交通会議を開催させていただきます。</p> <p>本日、進行を務めさせていただきます、地域振興部長の平井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、開会にあたりまして、南丹市地域公共交通会議 松中会長から、ごあいさつを申し上げます。</p>
会長	<p>皆さま、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今回も、地域公共交通会議と活性化協議会二本立てとなっているところですが、この体制も今回で最後となる予定です。本日は、前回ご承認いただいた事項から少し、変更があるようなので、何卒、よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、本日の出席委員数を報告します。</p> <p>委員数25名に対し、代理を含め19名ご出席いただいています。条例第6条第2項により本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、お手元に名簿がございますが、欠席の方をご報告いたします。</p> <p>3番の橋本様、9番の野谷様、10番の湯浅様、11番の森様、12番の佐野様、18番の上原様からご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>また、13番の阪本委員の代理として、町田様に、14番の中藪委員の代理として、宗口様に、22番の小石委員の代理として、押阪様にご出席いただいております。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>条例第6条第1項により、以降は会長に進行をお願いします。</p>

会長	<p>それでは、早速ではございますが、議案「南丹市地域公共交通活性化協議会との統合」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼いたします。</p> <p>最初に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>最初に【次第】、続きまして【委員名簿】そして、議案として右上に記載の【資料1-1】、【資料1-2】、次に報告として【資料2-1】、【2-2】をお配りさせて頂いています。また、参考に地域公共交通会議条例を添付させて頂いております。</p> <p>過不足ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案に入らせていただきます。議案「南丹市地域公共交通活性化協議会との統合について」ご説明させていただきます。</p> <p>【資料1-1】をご覧ください。</p> <p>こちらについて、まず、事務局から委員の皆さまにご報告する事項がございます。</p> <p>前回の会議で、条例に基づく地域公共交通会議に統合することで委員の皆さまの承認をいただきましたが、その後、地域公共交通会議への統合は、今後の事務推進に支障をきたすことが判明したため、改めて規約に基づく活性化協議会への統合を提案させていただきます。</p> <p>前回ご承認をいただいた中、撤回する形となり申し訳ございません。大変お手数をおかけしますが、どうぞご審議のほどお願い申し上げます。</p> <p>では、【資料1-1】に沿って説明いたします。現行、市においては、南丹市地域公共交通会議と南丹市地域公共交通活性化協議会の2つの会議を設置しています。</p> <p>この2つの協議会について、規約に基づく活性化協議会への統合を行なおうとするものです。</p> <p>ここに至る経過をご説明申しあげます。前回の会議で、「条例に基づく地域公共交通会議」への統合について承認をいただきましたが、その後、条例改正の手続きを進める中、南丹市の法令審査会で、「条例に基づく附属機関は、独自の会計を持つことができない。」と指摘されました。しかしながら、今後、国庫補助金を受けるためには、法定協議会の会計で補助金を受ける必要があります。そのため、会議を統合し、協議会の事業を円滑に推進するためには、法律、規約に基づく法定協議会に地域公共交通会議の役割を持たした、新たな「南丹市地域公共交通活性化協議会」として統合し、運営を行うことを、改めて提案させていただきます。</p> <p>続きまして、A3の資料【資料1-2】をご覧ください。今後のスケジュールについてです。</p> <p>本日、承認をいただいたうえは、令和7年4月1日以降は、活性化協議</p>

	<p>会で審議いただくことになり、この後、統合後の規約などを協議いただく予定です。また、統合に伴い地域公共交通会議条例は廃止予定で、南丹市議会3月議会で審議いただくこととなっております。</p> <p>議案につきましては以上となります。御審議頂きますようお願いいたします。</p>
会長	<p>ご説明ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
会長	<p>前回お認めいただいたことと逆といいますか、前は公共交通会議に活性化協議会を吸収統合することということだったのですが、今回のご提案はその逆で、協議会のほうに地域公共交通会議を統合する。メンバーは同じですので、条例なのか規約なのか、何に基づいて、なんという会議になるのか、ということかと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>1点確認ですけれども、現在の地域公共交通会議は条例に基づくもので、この条例に基づくものは独自の会計を持たないというのは、国のルールでしょうか。</p>
事務局	<p>南丹市におけるルールになります。</p>
会長	<p>わかりました。そうした、厳密なルールがある以上、会計が持てないと補助金の受け入れに支障をきたす、ということでのご提案ということかと思えます。</p> <p>よろしいでしょうか。意見がないようですので、協議事項の表決を行います。</p> <p>賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">— 表 決 —</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>委員の方全員のご賛成をいただきましたので、「南丹市地域公共交通活性化協議会との統合」については可決されました。</p>
会長	<p>次に、報告事項に移ります。</p> <p>報告「京丹波町予約型乗合タクシー」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼いたします。京丹波町予約型乗合タクシーの運行について、報告いたします。</p> <p>【資料2-1】をご覧ください。</p> <p>概要として、京丹波町営バスの下記記載のダイヤを、令和7年4月より、【京丹波町予約型乗合タクシー】で運行を行うことを報告します。</p> <p>改正を行うのは、土曜日の和知駅発大野ダム行き、7：55分、16：</p>

	<p>33分発 及び 大野ダム発和知駅方面行き、8:07分、16:46分発のダイヤ、計4便です。</p> <p>今回の改正は、京丹波町営バスの路線見直しの一環で、京丹波町営バスの南丹市営バスとの接続便について、代替交通手段を運行するものとなります。なお、変更を行うのは「土曜日ダイヤのみ」の和知駅行2便、美山方面行2便のみであり、平日のダイヤは現行どおり運行します。</p> <p>開始日は令和7年4月1日から、運賃は1乗車500円、定員は最大4人です。利用者は、利用する場合、前日までに運行団体に電話予約を行うこととなります。</p> <p>下記に現行との変更内容について、記載しています。運行主体は京丹波町から特定非営利活動法人さわやかライフ、運賃は200円から500円、車両は町営のマイクロバスから普通車の乗用車になります。利用方法は路線バスから予約型乗合タクシー、乗降場所は、京丹波町営バス停留所をそのまま使用することとし、利用者は限定しませんので、今の町営バスと同じく、京丹波町の方も、南丹市の方も、そのほか観光客の方誰でも利用できます。</p> <p>また、令和6年度の上半期の南丹市営バスと京丹波町営バスの乗り換えをした人数を調査したところ、概ね1人の利用であり、最大1便に4人が利用されていました。1台あたりの最大の乗車人数は4人ですが、車両は3台を運用されており、4人を超える利用があった場合は、残り2台の車両から運用されていくこととなります。</p> <p>路線の一部が南丹市内を運行することとなりますが、既存の京丹波町営バスの代替措置であり、南丹市地域公共交通会議での路線認可は必要ないことを確認しておりますので、報告とさせていただきます。</p> <p>なお、京丹波町において代替交通手段を措置されましたが、本件は地域住民や観光客の利用への影響が大きいため、南丹市においても現在地元事業者や市営バスによる代替交通手段を検討しているところがございますので、委員の皆さまに報告をさせていただきます。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>資料2-2のほうは、ご説明はよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>失礼いたしました。資料2-2については、既存の京丹波町で、令和6年4月1日から和知町地域で運行を行っているものになります。こちらの運行を、現在京丹波町内までとなっているのを、美山町の大野ダムまで伸ばして、乗り換えが可能となる措置を、とっていただくこととしております。お配りさせていただいたチラシは、既存の参考資料つけているものがございます。</p>
会長	<p>そうしたら、この運行で南丹市のところまで来ていただけるのは土曜日</p>

	<p>のみということでしょうか。分かりました。その他に、何かご意見等ございますでしょうか。</p> <p>現在、南丹市さんのほうでもどうするのか、ということ、あと少ししかございませんけれども、住民の方の利便性に大きく影響するということ、何か、別の方策はないのかということ、今ご検討をいただいているということも併せてご報告いただきました。これは特に、決をとるということでもございませんので、現在の状況をご説明・ご報告いただいたという理解でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>ちょっとすみません。若干名、利用されている方がいる、ということですよ。そこを周知していただいたら、そこは、良いと思うのですが、これは、観光客も対応されるかと思うのですが、これは前日までに、というところで、当日に来られて混乱される、ということは無いのでしょうか。</p>
事務局	<p>今現在のところで行きますと、京丹波町のデマンドタクシーについては、原則的に前日予約としていただくこととなります。ただし、地元の事業者さんとして京都みやび交通さんのタクシーをご利用いただくことはできると思うのですが、その場合は通常のタクシー料金になるというところがございしますので、利用方法の周知なり、適切に行っていく必要があると、認識をしているところでございます。</p>
委員	<p>分かりました。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ほかに意見がないようですので、地域公共交通会議の議題としては以上となりますが、その他について、なにかご意見等はありませんか。</p> <p>よろしいですか。事務局のほうもよろしいでしょうか。それでは、他にないようですので、以上をもって議事を終了いたします。委員の皆様ありがとうございました。</p>
司会	<p>松中会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>それでは、南丹市地域公共交通会議は、以上で閉会させていただきます。</p> <p>引き続き「南丹市地域公共交通活性化協議会」を開催させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>